

第11期第9回川崎市男女平等推進審議会摘録

日時	令和6（2024）年7月17日（水）13：00～16：00
場所	川崎市役所会議室（板井委員及び戒能委員はテレビ会議で参加）
出席者	<p>《委員》村尾会長、板井副会長、新井委員、岩崎委員、岡田委員、岡本委員、戒能委員、嶋田委員、橋本委員、樋口委員、松本委員、森委員（12名）</p> <p>*欠席者 北野委員</p> <p>《事務局》人権・男女共同参画室 長沼室長、押田担当課長、高山担当係長、田代担当係長、高橋専門調査員</p> <p style="text-align: right;">出席者 合計 17名</p>
傍聴者	0名
議題	<p>(1) 第5期川崎市男女平等推進行動計画の令和5年度進捗状況及び評価に係るヒアリングについて</p> <p>(2) その他</p>

議題（1） 第5期川崎市男女平等推進行動計画の令和5年度進捗状況及び評価に係るヒアリングについて

《事務局から、資料1、資料2の説明》

＜ヒアリング項目②妊娠や出産などに関する健康支援について＞

（村山担当課長）こども未来局児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当から、まず業務の概要を説明させていただく。母子保健担当については、妊娠から乳幼児健診、その後の家庭での育児や、育児不安、虐待など、特定妊婦や要保護児童、要支援児童などを持つ家庭に対して、関係機関等と連携しながら育児をサポートしていくことが主な業務となっている。妊娠といっても、様々な妊婦の状況があり、学生の時から健全な母性の育成の支援もしている。全乳幼児家庭を対象にしたポピュレーションアプローチ以外にも、未熟児や慢性特定疾病のような継続した医療が必要になる子どもの医療費の助成など、支援が必要な方々に対して特化して支援を継続する事業も行っている。なお、支援の実態としては、当課の職員が業務をしているわけではなく、各区役所に地域みまもり支援センターという保健所機能と福祉事務所機能が合体したセンターがあり、そこで看護職、主に保健師又は助産師等が、ほかの職種と連携しながら地域の子育て家庭の方々に直接支援している。

（村尾会長）区役所における母子手帳の交付から出産・子育て支援が、どのような形となるのか、具体的な流れ、また母子保健コーディネーターと保健師の役割分担について、御説明をお願いします。

（村山担当課長）母子健康手帳に関しては、妊婦が産婦人科で妊婦判定を受けた後、妊娠届出を区役所の地域みまもり支援センターで行うことになる。子育て支援コーディネーターは、その中で妊婦一人ひとりの状況や体調、家庭の様子、今後について面接で話しながら、家庭訪問や、医療機関と情報共有をする必要がある方については、区役所の地域みまもり支援センターの中に地区の担当保健師とすぐに引き合わせて訪問や

面接を説明するなど、支援が必要な方には母子保健コーディネーターのほうから繋がっていく。

妊婦には、面接のときに妊婦健診の助成の補助券を渡し、補助券を使いながら、なるべく健診を適切に受け、母体の安全、胎児の健やかな成長を果たしていただくようにお伝えする。

両親学級は区役所、看護協会、助産師会に委託しており、病院でもそうしたクラスはあるが、地域の中で顔が繋がりながら、子育てに関して学ぶ場を提供している。

出産後は出生届が出されるので、新生児訪問、乳幼児全戸家庭訪問事業のほうに繋がる形となっている。医療機関の産後健診、1か月健診、3、4か月健診など、医師が子どもと母親を診る、節目節目の検診に関しても、フォローが必要な方は再度アプローチする。幼児期に入ると、1歳6か月健診や3歳児健診など法定で決められた健診があり、発達や食事などの困りごとの相談に対応しながら、地域の中の子育て支援機関、保育園、幼稚園等と連携しながら家族を支えていくという流れになっている。

(戒能委員) 以前、川崎市でも妊娠して困った女性が事件を起こす事例があった。若年層が中心になると思うが、なかなか相談に繋がらない、母子手帳も交付されていない、病院にも行っていないという事例があれば、可能な範囲で御説明いただきたい。また相談の傾向などもあれば願います。

(村山担当課長) 一例となるが、コロナ禍で経済的な状況が悪くなり、若い女性でアルバイトも失業し、御自身も妊娠に気付いていたが受診できず週数が進み、産まれる寸前に救急車を呼び、そのまま飛び込み出産になってしまう方がいた。あとは、父親が誰かわからず育てられないので、里親に預けたいという相談があり、その関係のNPOに繋がりがつつ、区役所にも連絡が来たことがあった。また、特にコロナでなくとも、若年層が避妊具なしに性交渉する中で、思いがけない妊娠をし、親にも言えず、パートナーと相談に繋がることもある。経済的な部分の不安定さが、妊娠・出産に関して安全な経路をたどれないことが多いことを、現場では感じている。

(戒能委員) 苦勞されている様子が伺えた。そういう方に相談窓口の周知や支援内容の情報提供、防止に向けた学校教育など、どのような取組が考えられるか御回答願います。

(村山担当課長) まず妊娠の診断を受ける初診料が払えないケースもあるので、初診料の補助を開始した。初診で妊娠判定を受ければ、母子健康手帳の交付と同時に、健診の補助券を配布することができる。あとは、区役所の保健師が、病院への同行支援を行うほか、出産費が支払えない方に入院助産といった費用援助の制度もある。その他、生活保護などの経済的支援、学校現場では養護教諭や保健の授業の中で、性教育や自分もパートナーも大切に作る教育などを年齢に応じて行っている。

(森委員) 支援に繋がらない方に対して、これから検討している施策や、学校教育で男子に対してどのような教育をされているのか、リスクが高いのは女性になるが、市内全ての学校で同じような教育をしているのか、把握していれば教えていただきたい。

(村山担当課長) 支援に繋がらない方にどういった情報を届けるべきかについて、母子保健担当としても大きな課題だと認識している。まず、相談しやすい場があることの広報として、妊娠・出産SOS事業を平成27年から実施しており、最近ではメール相談も開始し、飛躍的に伸びてきている。具体的な内訳を見ると、10代からの相談が圧倒的に多く、男性からの相談も約30%を占める。相談内容としては、生理が来ない、彼女が妊娠したかもしれない、避妊に失敗したといったものが、特に10代から多い。相談では、匿名性を大事にしておき、相談のやり取りをしながら、相談先を紹介し、居住地などを慎重に聞き出しながら、次の相談先に繋げている。その中で、妊娠や受診に困っている場合、区役所の相談窓口を紹介しながら、妊娠判定薬も区に常備しているので、そうしたもので検査し、お金がなければ初回受診料の補助制度を使って受診を促すなど、少しずつその後のステップアップを考えていく感じになる。妊娠・出産SOS事業については、広く周知し、独りで悩まれる方が相談に繋がるよう、市内のドラッグストアに相談カードを配架するとともに、二十歳を祝う会の時に、広報誌の中で案内している。また市内中高生への衛生教育の際も周知している。あとは例年、1月から2月限定だが市内の駅構内に妊娠・出産SOSのポスターの掲示やデジタルサイネー

ジで広告するなど、JRや東急の電鉄会社にも御協力いただいている。相談に繋がらない人に対してどのように支援を届けていくかについては、様々な団体の意見も聞きながら構築していくことになる。

男性への教育に関して、思春期教育や衛生教育にも課題があり、市内小中学校の教員との率直な意見交換が重要だと感じている。衛生教育に関しては、令和5年度は約6,000人が受講し、この中には教員も含まれる。講師は主に助産師や産婦人科の医師に依頼しているが、現状では、男女一緒に一律の教育を行っている。学校によって男女を分ける、男性の講師を呼んでほしいといった要望もある。妊娠・出産に関する知識、避妊の方法など、割と踏み込んだ話をする場合もある。

(岡本委員) ドラッグストアに妊娠・出産SOSのカードを配置するのは、非常に良い取組だが、それは川崎市内のドラッグストアにどこでも置いてあるのか。それとも一部店舗なのか。

(村山担当課長) 現状では配架に御協力いただける店舗のみとなっており、今後、広報という面で開拓していく必要があると考えている。

(岡田委員) 薬局以外にもコンビニエンスストアや病院などでも周知できるのではないかと。他の地域では、アフターピルをすぐに使用できるようにするといった取組をしているが、川崎市は今後、どのような点に力を入れて取り組んでいくのか。

(村山担当課長) 協力いただいている薬局や薬剤師などと連携してきたが、さらに開拓してよりカードが目につくように進めていきたい。現在は、妊娠検査薬を置いている近くにカードを配置いただいているが、若者が良く出入りするような場所を開拓する必要があり、コンビニも徒歩圏にある貴重なコミュニティスペースだと認識している。アフターピルについては薬剤師会とも相談していければと考えている。

(岡田委員) 妊娠したが親に話せないなど、妊婦になってから困難を抱える方もおり、そういう方はおそらく誰にも話せないから匿名性が重要となるため、避妊薬などへのアクセスをスムーズにしてほしい。

(松本委員) 初診料補助の制度や、入院出産費用の助成制度は、経済的な困難から病院の受診をためらう方もいる中でよい制度だと思うが、経済的な収入要件など助成を受けるための要件はあるか。皆さんが気楽に、心理的な負担なく制度を使用できるのかという意味で、そうした具体的なハードルがあるか伺いたい。

(山森担当係長) 産婦人科の初回受診料支援は、令和5年の4月から実施している事業であり、経済的状況は確認するが、家庭としてお金があるがDVなどで家族や配偶者がお金を出してくれないなど、様々な背景がある。また急ぎ必要な検査ではあるので、その際に地区の保健師がヒアリングを通じて、全体像を把握し決定している。全ての方が使用できるわけではなく、収入面の基準はあるが、相談に繋がる方の傾向としてシングルマザーの方や働いていない方が昨年は多く、相談を通じて決定している。

(松本委員) 入院出産費助成の制度はどのようになっているか。

(山森担当係長) 入院助産制度は全国展開されており、非課税世帯であることが条件となっている。こちらは相談の中で制度が適用できると判断した場合、地域みまもり支援センターで申請いただいて決定となるため利用のハードルが少し高いが、その代わりにきちんと面接しながら、妊婦の置かれている状況を把握し、決定する事業となる。一方で制度の利用をためらう方も多くいる。生活保護に繋がったほうが良いケースも沢山あるのが現状だが、様々な事情で望まない方もおり、出産して子どもを育てる観点から、経済的な土台や住まいを確定するうえで、生活保護の必要性を説明し、保健師や社会福祉職の職員と相談しながら、対象者の方とベストな方法を考えていく流れとなっている。

(松本委員) 住民票で同一世帯であってもDVで逃げている方もいるため、形式的に住民票単位で把握していれば、その点は留意していただきたい。

(岩崎委員) 各区に地域みまもり支援センターが設置されていると伺ったが、新しい取組は区ごとに決めていくことになっているのか。

(山森担当係長) 基本的に制度自体は本庁所管課で作成し、7区同じように展開しているが、区独自の取組もあり、地域の関係機関やネットワークの中で進めている。先ほど申し上げたような制度は7区同じように実

施している。

(岩崎委員) 例えば区によってDV相談が多いなどの傾向があり、対策、予算などに関して柔軟に対応していく必要があるかと思うが、その辺りの柔軟な体制は現状、厳しいという状況か。

(山森担当係長) 乳幼児健診や妊婦健診といった初回参加事業のような大きな枠組みは本庁所管課で制度設計するが、例えば最近だと麻生区に外国籍の方が多く転入されており、情報提供の在り方について保健師も課題を認識している。そうした状況には、翻訳や通訳のための予算を確保している。また両親学級も全区で実施しているが、各区でその特徴に基づいて、回数や内容などの運用面にはバラエティーに富んだ予算立てもしている。

(樋口委員) 働く女性も多くなっており、両親学級も土日やハイブリットでも開催されているが、サービス業などは土日がお休みなわけではない。外国の方や日中仕事をされている方が妊娠した場合、どのような形で相談できるのか、相談の傾向や課題があれば教えていただきたい。

(山森担当係長) 両親学級は、おおむね平日は区役所で開催し、月1回、看護協会に依頼してプレパパ、プレママ教室を対面とオンラインのハイブリッドで開催している、オンライン参加で毎月100組近くが参加されており、中には外国籍の方もいるが、日本語での御案内になるので言語が壁になる場合は参加しにくいのでは、ということが現状課題として認識している。働く方も確かに増加している状況で、妊婦が働いており平日休みが取れない方には、土日の両親学級を案内するなどしているが、最近両親学級に参加される方の傾向として、夫婦そろって出る方が多く、土曜日、日曜日開催は夫が休みだから参加されるという方もいる。

(樋口委員) 地域みまもり支援センターで個々の状況に合わせた支援を行っているということだったが、メールやLINE相談も個別に対応されているのか。

(山森担当係長) メール相談は妊娠・出産SOS相談の中で実施しているとお伝えしたが、地域みまもり支援センターでも、継続的な相談支援が必要な方には、メールでアポイントを取るといった使い方をしている。区役所の中でメール相談は主流ではないが、若い方は最近だと電話でも繋がらず、その間に妊娠経過が進んでしまう場合は、病院への同行支援への働きかけなど連絡が必要な時にメールを利用している。

(村尾会長) 時間が少なくなってきたため、まだ発言されていない委員で御質問があれば、一括してお答えいただけるようお願いする。

(新井委員) PTA連絡協議会から参加しているが、保護者向けの家庭によるワーキングを各学校や区、PTAで企画して実施している。川崎区では今年、性教育を取り上げる計画があり、親が子どもに対してどのように教えたらいのかなどが話題になった。子どもが親に相談しやすいことも大事だが、親から子への性教育などに関して何か検討されているか。

(板井副会長) 先ほどの補助制度について相談に来る方がどのくらいの割合で認識しているのか。広報や周知に取り組みされているが、制度の認知度は支援が必要な方に届いているかの目安になるので、伺いたい。

(橋本委員) 両親学級のチラシに関して、麻生区や多摩区は男性のイラストもあるが、女の人のイラストが入っている区が多く、子育てをするのは女性だというニュアンスが伝わることを懸念する。父親の扱いが母親のセカンドとか付け足しのような扱いで、父親も一緒に子育てするというようなニュアンスがあると、参加しやすいのではないかと。また、シングルの方でも参加しやすい状況への工夫や、障害のある方のサポートなどはどのようにしているか。

(村山担当課長) チラシが見る人に与える印象や、父親参加の表現の仕方などは、作成側として十分に意識していない面もあるかと御指摘を受けて感じたので、各区に本日の御意見を伝えていく。

(岡田委員) チラシだけではなく、両親学級で配布される資料やアンケートも母親に偏った作りになっており、パパも子育てを頑張ろうという出鼻をくじかれたという話を、友人から聞く。昔から同じものを使っている実態があれば、令和版に見直していただけるとありがたい。

(山森担当係長) 両親学級のアンケートなどについて、今一度区と議論しながら、今日の意見をフィードバ

ックしていく。一つ目の質問で、保護者向けの性教育は非常に重要だと認識している。子どもへのアプローチが各学校を通じて可能だが、保護者に対してどのような形態で働きかければいいのか、我々の部署でもハードルが高く、委員が仰ったような機会があれば、各区で相談して進めていきたいという思いはある。二つ目に、相談者がどの程度制度を知っているかについて、ほぼ知られていないのが現状であり、広報の方法や相談先の紹介は、行政だけではなくNPOなど、様々な団体の先生方の御意見を伺いながら、丁寧を広げていく必要がある。

(村尾会長) 近年、刑法の法改正があり、性的同意も社会的な側面として、性教育において重要な内容となっているが、先ほど啓発で助産師や産婦人科医が講師になるとあり、そうした社会的な面でのフォローや、性について教える点をどのように具体化されているのか。

(山森担当係長) 市内小・中学校の講師は、助産師、産婦人科医、保健師が行っているが、その中でデートDVや自分も相手も大事にするという観点から、衛生教育を行っており、性的同意についても伝えている。

(岡本委員) 近年、企業でも男性が数か月単位で育休を取ることが増えているが、男性に対して、男性だからこそできることや、女性側から見て男性にやってもらえると良いことなどを伝えている取組があれば御紹介をお願いします。

(山森担当係長) 両親学級は区ごとに異なっており、区によって2日間で実施する場合は、学級の半分を妊婦と父親になるパートナーの部屋を分けて実施していることもある。父親には周産期、出産直後の一番大変な時のよき理解者、支援者であってほしいという思いと、また夫婦で子育てを担う家庭が非常に多くなっており、一方で産後鬱や育児不安と言われるものに悩まれる方も多くなっている状況がある。産前産後に少しいつもと違う様子や違和感に気づき相談を促せるのが、身近なパートナーであると考えているので、父親と家族には産後鬱や、ホルモンバランスで特にメンタル面に影響を受けること伝え、相談機関も紹介している。産後の新生児訪問についても、昨今在宅で仕事をされている方も多くなり、母親と一緒に参加する父親も多くいるので、その際は父親の不安なども聞くなど、父親からの相談も受けて家庭訪問を実施している。

(村尾会長) 最後に事業における今後の課題や方向性について御回答をお願いします。

(山森担当係長) 令和5年2月から経済的支援が一体となった伴走型相談支援事業を実施している。伴走型相談支援という新しい名前が付いているが、取組自体は本市で従前より行ってきたもので、母子健康手帳の交付時の面接、妊娠後期のアンケート及びそれに伴う面接、出産後の家庭訪問等を通じながら、妊娠期から子育て期に関する育児不安の軽減、育児不適応の予防に力を入れている。コロナ以降、父親が在宅している家庭も多く、最近では母子健康手帳交付時にパートナーと来られる方も多い印象を受けている。おそらく市民の意識も大分変わってきており、父親やパートナーの方から自分たちも子育てに関わりたい、こうしたことを知りたいといった声も多く寄せられている。先ほどのチラシのように、我々自身が女性の立場に立った目線になりがちであることを今日は改めて認識した。子育ては男女が共にやっていくことをより意識的に認識しながら、広報や、父親からもアクセスしやすい相談体制づくりに取り組んでいきたい。

<ヒアリング項目①男女共同参画の視点に立った地域防災の推進について>

(中島担当課長) 危機管理本部とは、名前のとおり川崎市の危機管理を対応しており、台風や地震に関する対策を担当している。危機管理本部の下に部が2つあり、地域連携担当では、主に自主防災組織の支援、要配慮者への支援、避難所の運営管理、避難所の運営強化、自主防災組織と連携した避難所運営の強化、避難所の標識の維持管理、最近ではペットの同行避難などの業務を担当している。

(島崎担当課長) 宮前区の危機管理担当では、係相当の担当が3つあり、うち一つが地域防災担当で、区役所の危機管理体制の強化、区の地域防災計画に基づく取組を担当している。また訓練担当では、自主防災組

織や避難所運営会議の支援、地域や職員に対する研修などを担当しており、区役所では地域防災担当と訓練担当が連携しながら区の地域防災の取組を推進している。

宮前区の特徴としては、市の北西部に位置し、多摩丘陵の一面にある。このため、土砂災害警戒区域が約160か所あり、区の中で3番目に多くなっている。一方で、大規模河川には面していないため、令和元年度の東日本台風における避難者数は市内で最も少なかった。また、昼夜間人口比率が低く昼間の人口が少なく、区内に主要駅がないことから、市で想定する帰宅困難者数についても、7区で一番少ない値となる。人口が約23万5,000人で、平均年齢は現在45.3歳、性比は93.6となっている。

(村尾会長) では各委員は危機管理本部への質問をお願いします。

(戒能委員) 課長以上の職員について、現状1名の女性課長がいるが、どの業務を担当しているのか。また、防災会議における女性の割合は10%以下の状況が続いており、推薦への配慮などを行っているかと思うが、こうした委員は往々にして充て職であることも多い。最近、防災活動に取り組む女性団体の調査から、今年の地震でも避難所問題があまり解決していない現状が明らかになっているが、防災会議で女性の参画進まない要因や今後検討されていることなどを御説明をお願いします。

(中島担当課長) 今年度女性の課長級職員が配置され、災害システム担当という、たとえば、防災無線や、市民の方に向けた防災のアプリ、総合防災情報システムなど、災害時に市で使用するシステムを担当している。防災会議の女性の割合について、推薦依頼の際に配慮を働きかけているが、各団体に充て職などの事情もあり、御指摘いただいたように、女性委員が増加する方法を検討しなくてはいけないと思っている。

(村尾会長) 防災会議における女性の割合を高めるために、他の自治体では、たとえば団体推薦で管理職の縛りを外すような取組をしていると伺っている。そうしたことを検討している、あるいは取り組む可能性はあるのか。

(中島担当課長) 防災会議の推薦は企画担当という部署で行っており、管理職縛りの状況などは把握していないが、危機管理本部としても、女性の割合を向上させなくてはならないという認識はあり、今御提案いただいた取組も持ち帰り、内部で共有する。

(岡田委員) 防災会議や職員の構成について、性別だけではなく、年代のバランスやライフスタイルの違い、多様性なども配慮していただけるとありがたい。

(中島担当課長) 御指摘の点は、逆の意味での縛りというか、配慮すべき点だと理解した。その点も持ち帰り内部に報告する。

(岩崎委員) 危機管理本部として、各地域の防災グッズなどの備蓄状況をどこまで見込んで把握されているのか。特に集合住宅であれば、マンションの組合として管理費から備蓄している組合もあれば、居住者任せにしている組合もあると思うが、災害時に、高齢者をはじめ先ほどの要支援者の方が、もし防災グッズを備蓄していないことが事前に分かっているのであれば、事前にフォローする、災害時に優先して確認するなどの動きもできるかと思うがいかがか。

(中島担当課長) 市内の備蓄状況は、市民アンケートを実施して把握しているが、結果からすると十分な備蓄状況とは言い難いところだった。ただ、備蓄は基本的に食料品と水などの必需品を調査しており、細かいものについては把握できていない。備蓄については啓発も行っており、備蓄品も以前は食料や飲料が多かったが、現在は強固な建物も多く、市としても在宅避難を薦めている。日常生活で普段使っているものを災害時にも使える「フェーズフリー」の啓発をしている。ただ、建物が被害を受けて避難所に来る場合、防犯ブザーやホイッスルなども持参いただけるよう、今後啓発を進めていきたいと思っている。

(岩崎委員) 状況は理解したが、例えば各地域の自治会といったところとの連携はあるか。

(中島担当課長) 備蓄に関連する連携はあるかという質問になるか。

(岩崎委員) 本部として7区の各地域の状況を把握するのは難しく、自治会の会長から周知するとか回覧板を使用しなければ、隅々まで把握できないのではないかと思う。このためハードルは高いと思うが、今後ゼ

ひ連携なども検討していただきたい。

(中島担当課長) 御指摘いただいた備蓄量の把握について、市で現状取り組んでいるのは、備蓄することそのものの啓発であって、どのくらい備蓄しているかは市民アンケートで一部把握しているに留まっており、詳細は把握していない状況がある。市としての啓発が市民にどれほど届き、実際の備蓄がどこまでできているか、啓発だけではなく現状が把握できるように、今日いただいた御意見を参考にしていきたい。

(村尾会長) 危機管理本部へ他にも質問あればまとめて御発言願います。

(森委員) 避難所運営に関して、能登震災への救助で得た反省点や課題などはあるか。また台湾の地震の際はいち早く避難所が整備され、プライバシーが保護されていた。その点、川崎市はどの程度行えるか。

(樋口委員) 多言語対応に関して、緊急時は外国の方は特にどこに連絡するかわからないことも多いと思うが、デジタル対応など課題をすでに整理していれば教えていただきたい。

(嶋田委員) 危機管理本部の職員における男女比に関して、緊急対応などは体力などが必要なため、男性が多くなるのはある程度仕方ないと思うが、男女共同参画の視点から研修や実習をしているか伺いたい。

(岡田委員) 備蓄について量は当事者のニーズに基づいているのか。またどのような算出方法や指標などで決めているのか、もしあれば伺いたい。

(新井委員) 全体として、障害者、高齢者、乳幼児に対する配慮はマニュアルなどにも書かれているが、小学校低学年など、まだ親がいなくて何もできないような世代に関して、主に1年生から3年生くらいの子どもを持つ親に対する配慮などは何か想定しているか。

(松本委員) 危機管理本部の職員数に占める女性の割合も少なくなっているが、この要因は何かあるか。例えば、担当業務の性質で男女の配置に差が出るような要因があるのか。関連性がないのであれば、女性の割合がなぜ低いのか、分析などされていけば御説明をお願いします。

(村尾会長) 川崎市男女共同参画センターとの連携について、以前男女共同参画の視点で作る避難所運営ガイドを作成・配布していたが、そうしたマニュアルを配布しただけではなく、地域でどのように活用しているか把握していれば伺いたい。

(中島担当課長) まず森委員からの能登地震に関する質問について、本市の危機管理本部は避難所の運営支援を、輪島市よりももっと能登半島に近い地域で行った。実際に行った作業としては、支援物資の整理が大半で、避難所の運営自体は地域の方が主となっていた。このため、男女共同参画の視点などについてわからない部分も多いが、トイレなどはとてもきれいで、地域コミュニティーがしっかりしているという印象を受けた。もしかすると地域的に男女の性別役割分担などが行われていた可能性もあるが、その辺りまでは確認できていない。ただ、御夫婦が避難所のリーダーをされており、時間で交代して対応するなど、妻である女性の方も避難所運営では中心的な役割を担っていた。台湾地震について、体育館に個室が配置された映像を見たが、川崎市としてあそこまでのものは準備できていない状況である。プライバシーの確保に関して、各避難所にプライバシーテントが2基ぐらいあり、あとは段ボールのパーテーションについては、発生後に協定先の段ボール工場で作成してもらい届けてもらうことになっている。間仕切りのような大きいものを保管する場所の確保も課題である。能登半島など人口が少ない地域では、救助側の支援人数のほうが多く、支援が行き届いている印象を受けたが、逆に川崎市で震災があった場合、支援を必要とする人数が相当な人数になるので、どこまで様々な支援ができるのか、今回の能登震災で感じた点であった。このため一つの自治体で多様な備蓄を用意することは難しい面があり、複数の自治体、ある程度距離が離れた自治体で共有することも必要ではないかと現地に行った際に感じた。

次に樋口委員から御質問のあった多言語対応について、例えば災害時の受付の名簿などは多言語対応で用意しているが、実際に困りごとがある際に会話ができるかという点では、整備には課題があると感じている。

松本委員から御質問があった配置に関して、業務内容に特に男女差がないと思うが、配置に男女差が出ている理由に関して、組織でおそらく分析まではされていないかと思う。基本的に防災の部署は、男女ともに

あまり希望者が少ない状況が見られた。業務として非常時などでの対応が必要なため、積極的に希望する方はあまりいないことが、職員の配置に関しても関連しているかもしれない。

嶋田委員から御質問のあった研修について、男女共同参画の視点からの研修をここ2年は毎年実施している。危機管理本部の人材育成計画の中に災害対応力に向けた職員の研修があり、今年も男女共同参画センターに御協力いただき、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営に関する研修を行った。

新井委員から御質問のあった小学生の子どもへの対応について、現在、要配慮者として多様な方を挙げているが、御指摘のあった1年生から3年生は含まれていない。ただ、実際に避難所を運営していく中で配慮が必要になった場合は、それぞれ対応することはマニュアルに書かれており、災害時は臨機応変に対応することが重要なため、そうした点を浸透させていくことが必要だと考えている。

岡田委員から御質問のあった備蓄の基準について、ニーズとして把握してそろえているわけではなく、市としては食料品と、飲物、生理用品、ミルク、哺乳瓶、紙おむつなどを用意している。基本的には市民に備蓄いただく前提となっており、建物が全焼や全壊して持ち出せない方の概ね3日分を用意している。ニーズに関しては、能登震災の支援に行った際に、初期のころはまずは命をつなぐために食料品が一方的に送られてくるが、長期化するにつれて髪ゴムなどのニーズが生じ、希望したものが送られてくるように全国的な形でシステム化されている。実際問題、希望したものがすぐに送られるわけではないが、ニーズに応じて対応できるようにはなっている。

(岡田委員) 質問の意図として、生理用品やミルクなど、自分が使用しないが他者の必需品に対して、適量が備蓄されているのか気になり伺った。

(中島担当課長) 計算上は男女比なども計算して備蓄している。男女共同参画センターが作成したマニュアルについて、国も確認したところ、作成時に避難所運営会議で配布したが、その後どう活用されているかはわからないということだった。危機管理本部でも避難所運営マニュアルがあるが、男女共同参画の視点などや要配慮者への支援などは軽微な記載となっているため、今年度、男女共同参画センターにも御協力いただきもう少しわかりやすくする予定である。たとえば、仮設トイレで男性用、女性用の張り紙だけ掲示されることが多いが、誰でも使用できるトイレであることを示すことや、能登震災の際は、内閣府が作成した避難所での女性への暴力を防止する注意喚起のポスターが使用されており、そうしたものをあらかじめ用意できるものの中に入れておくなど検討している。

(村尾会長) では、宮前区の危機管理担当に御質問のある委員は発言願います。

(戒能委員) 先ほどの危機管理本部における、避難所運営マニュアルを男女共同参画の視点から修正することについて、ぜひしっかり取り組んでいただきたい。避難所の安全の問題、人権侵害を生じさせないという観点から重要である。宮前区の危機管理担当には2点伺います。まず、現状、女性職員はゼロ人が続いているが、この状況をどのように認識し、改善を検討されているか。また避難所運営会議は女性の割合が3割を超えているが、こちらは問題ないという御理解となるか。二つ目に、事前質問の②で男女共同参画の視点として、男女の隔てなくという言葉がある。これは一見当然のことに思えるが、過去の震災から、女性の視点や問題を重視、尊重することが全国的に不十分だったことも分かっている。さらに言語の問題など多様性の配慮も重要になっており、この辺り、宮前区は積極的に進められていると思うが、今後の方向性を伺いたい。

(戒田課長補佐) 女性職員がゼロ名となっている状況について、女性の視点は重要であると考えており、宮前区以外の区では危機管理担当にも女性職員が少しずつ配置され始めている。宮前区でも地域安全担当に非常勤の女性職員がおり、そうした方のアドバイスなども踏まえながら、女性の視点を重視していきたい。避難所運営会議の女性比率についてはこれで十分だとは認識しておらず、今後も女性の方に活躍していただきたい。地域の方から手を挙げていただいている側面もあるため、市として積極的に女性を登用することは難しい面はあるが、避難所運営会議に長く関わる女性もおり、そうした方と連携していきたいと考えている。

我々としても避難所運営会議や防災講座で、男女別に役割を固定せず、非常時はその場にいる人間でベストを尽くすと認識したほうがよいことを伝えている。避難所開設訓練などで、仮設トイレの組立や物資の運搬など腕力が必要な業務は、ある程度男性が中心になっているケースがあるが、女性にも組立などに参加していただいている。また昨年2回炊き出し訓練を行ったが、一つは男女ともに参加し、もう一つは自治会の婦人会が中心となっていた。区としては、性別による役割分担にこだわらないようにと伝えていくが、一方で、うまく分担できている点は引き続き対応いただければと思っている。なお、宮前区には区の自主防災組織として78の団体があり、その中から選任された役員が中心となって独自の取組を進めている。例年、女性を対象に避難所運営に関する話や災害地で活動した女性のお話を伺う機会などを作っており、女性向けの講座ではあるが役員の男性も参加している。

多様な属性への配慮という点では、避難所開設に当たって、学校側には毎年、風水害の一時避難が前提となるが、体育館に加えて多目的室など一部の教室も利用できるエリアとして特定してもらっている。配慮が必要な方は、こうした個室を案内するか、もしくは危機管理本部でも発言があったプライベートテントを活用するのか、避難所運営会議でも議論されている。例えば、授乳室や女性用更衣室に関して、教室では完全にプライバシーが確保できるとは限らないので、外からアクセスできないような場所を使用することや、体育館しか使用できない場合は体育館にテントを設置することが議論されている。具体的な変化として、避難所運営会議では以前、トイレは男女別に分けることが前提だったが、最近は介助の必要がある方や子ども連れの親が使えるよう多目的トイレを設置する、校舎の2階部分や別棟を女性等の専用スペースにする、新設の校舎はバリアフリー対応ができていたので配慮が必要な方に御案内するという対応を検討している。洗濯スペースの使用を曜日ごとに男女別で分けたり、物資配布の時は男女別に場所を設け、渡す人も同性にしたりするといったところまで議論が進んでいる。外国人については、受付で多言語対応の様式を整えているが、避難所運営のシュミレーションゲームをすると、避難所で外国語が話せる方を募る、国際交流センターに災害時の多言語対応ボランティアがいるので、そうした方に応援をお願いするなどの話も出ている。多言語対応に関して、宮前区では総合防災訓練を年に2回実施するが、受付やトイレなどコアな案内表示はルビや英語を併記したり、ピクトグラムを活用したりするとともに、宮前区のまちづくり協議会の外国人をサポートする部会に情報提供し、外国人住民に見学に来ていただく等の取組を行っている。

(村尾会長) 避難所の多様な状況に配慮するうえで、今課題としてどのようなことを把握されているか。男女共同参画の視点からの避難所運営マニュアルに関して、現状宮前区としてどのように活用されているか。

(戒田課長補佐) 多様な配慮が必要な当事者の声は十分に把握できていない。避難所運営会議でも様々な議論がなされているが、車いすの方にどのような動線で対応できるか、外国人については能登震災の際、避難所の配布物をもっていいか誰も説明せずわからなかったという問題も聞いている。ぜひ配慮が必要な方に会議や訓練に参加いただき、御意見をいただければと考えている。マニュアルに関しては、男女共同参画センターと連携して講座等を行う際に配布や説明をしている。そのほか、大きな会議体がある際に、自由に帰っていただく啓発資料の一部として配布している。

(樋口委員) 避難所運営会議について、年齢層の高い女性だと参加できない側面があるのではないかと。啓発の際に、小学生のいる母親を取り込むなど、自治会参加者が増えていく取組もしているか。

(戒田課長補佐) 避難所運営会議にはPTAの方も参加されており、その中には若い方も多くいらっしゃる。PTA卒業後も避難所運営会議に長くかかわってくださる方もいる。ただ、男女共同参画の課題とも重なるが、委員長などに就任いただく女性はまだ少ない状況があり、町内会の役職に就いている方が委員長にも就く傾向があるので、女性が少なくなる理由の一つになっている。また実際に関わる女性に聞くと、現在のポジションだから関わっており、代表になるとハードルが上がると仰る方もいる。

(村尾会長) 最後に、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進に向けた今後の方向性について、危機管理本部、宮前区役所から御回答をお願いします。なお、危機管理本部は避難所運営における暴力の防止対策と実

際に生じた際の対応、DVがある家族や避難者さんの対応や、男女共同参画の視点からの配慮を行う上で考えられる課題についても補足いただけるようお願いする。

(中島担当課長) 男女共同参画の視点について、最近は防災全体が普段から使用するものを災害時にも使用するフェーズフリーが重視されており、男女共同参画も日ごろから意識を持ってもらえるよう啓発をしているが、イベントなども防災を切り口とすると人が集まりにくい状況がある。地域の皆さんが集まっているところに、市側が出前講座を行うなども取り組んでいるが、すでに防災意識がある方からお声がけいただいている。動画を作ってYouTubeに上げてアクセス数が上がらないなどの課題もあり、何かしら人が集まる機会に、市から積極的に売り込みにいかなくてはいけないと感じている。地域連携担当という部署として、多様な地域の方と関わるが、能登半島震災などでも地域のコミュニティー力が強いところが防災力も発揮しており、地域での話し合いの中に防災の話もしてもらえる、その中に男女共同参画の視点も入れていければよいと考えている。避難所の暴力防止に関して、先ほどポスターなどを用意する話をしたが、実際に起きた際の対応については明確な答えは出ていないことを、ヒアリングを通じて認識した。DVについても、受付の名簿の安否確認などで情報が漏れないように対応することになっているが、震災時にどこまで配慮できるか懸念もあり、この点も日ごろからの意識が重要だと感じている。避難所運営会議や避難所訓練の際に、そうした知識がある程度入っていれば震災時に対応できると思うので、より多くの人に浸透していくよう、部署間や事業間でも協力しながら取り組んでいく必要がある。

(島崎担当課長) 今後の方向性として女性の参画は非常に重要であり、女性が入る必要性を地域の方に認識してもらえるよう、防災講座の場や防災フェアなどのイベントで、男女共同参画センターと協力しながら啓発を進めていきたい。加えて、男女共同参画の視点は避難所運営会議でも地域の方により議論されているが、避難所に派遣する予定の職員に対しても、男女共同参画の視点での避難所運営の周知を図っていきたい。

<ヒアリングまとめ>

《事務局から、**資料3**の説明》

(村尾会長) では、各委員からヒアリングについて御感想等を一言ずつお願いする。まず私から、母子保健については男性の参画を打ち出していく意識が少し薄いように見受けられた。社会の若年層の意識は変わってきており、社会の良い変化に沿って、その方向性が進むよう市役所も取り組んでいくことが望ましいため、その点が課題である。もう一つは、リスクが高い状況に置かれている方への視点について、そうした方と関係を作ること自体が高度な専門性を必要とするという話だったが、そうした支援者の専門性や能力が持続可能に発揮でき、困難を抱えた様々な方や母子を支援できる体制になっているか。連携に向けて取り組んでいると感じたが、様々な専門職が今後はさらに連携できるよう進めていただきたい。防災については、危機管理本部も宮前区も会議体における女性比率が高くないことに課題があると感じた。川崎市の審議会における女性委員比率は第5期計画で2025年までに40%にすることを目標としているが、目標自体もあまり現場では意識されていないのではないかと感じた。実際に会議体の運営側の見地からすると、引き受けてくれる方がいない、表立って出ないほうがやりやすいと感じる方もいるというお話もあったが、会議体での仕事に関して男女の隔てなく活躍をといた言い方では、地域で活動している女性たちの心にはあまり刺さらないのではないかと感じた。そうではなく、現状女性の参加が不足しているので、積極的にそうした女性たちに関わっていただくことで、川崎市における代表の正当性、多様な立場を代表する方が多く参加することが防災上でも川崎市を強くすることに不可欠だ、といった強い打ち出しが必要ではないかと感じた。その際は市だけではなく、男女共同参画センターなど様々な関連機関と連携していくことも不可欠である。

(戒能委員) 妊産婦等への支援について、担当課として様々な制度が整ってきたことも反映して、努力されており、広報や学校教育へのアプローチ、教員の認識の重要性は十分に認識されているが、まだ課題がある

と感じる。本日多くは把握できなかったが、困難を抱えた特定妊婦など、支援が届かない、支援情報も届かない方が、若年に限定されずいるので、そうした方へのアプローチがこれからの大きな課題である。両親学級については、子育て参加の促進という点で、それぞれの母親や、特に父親の働き方に取り組みなければ両親学級でいくら啓発しても、実際の育児参加は難しいのではないかという感想を抱いた。防災については、全国的な流れや川崎市独自の考えも踏まえ健闘されており、例えば宮前区役所が避難所運営で性別役割分業をどのように突破するか、また多様な属性への配慮に向けたプライベートルームの活用など、先駆的な取組をしていることを把握したが、宮前区というのは市全体としてどのような位置づけなのか。宮前区だけが頑張っているのか、他の区の状況も知りたい。また、宮前区役所が当事者の声をまだ聞き取れていないと発言されたのは印象的だった。当事者は直接話ができる場合もあるが、難しい場合もある。またヒアリングで議論されなかった点として、民間団体との連携についてどのように行われているのか、気になった。当事者の声と同時に民間団体の役割も今後強まるとよい。

(板井副会長) 母子保健については、担当者が男性の配偶者を「御主人様」と無自覚に使用されていたのが気になった。防災については、宮前区に関して公開されているマニュアルを見ると、避難所の原則に関して男女双方の視点を入れて避難者の状況や重要度に応じて柔軟に対応すると記載されており、ジェンダー視点で考えると基礎的なニーズが男女で異なることを踏まえて災害支援を行うことが必要だが、何か一律に対応することが前提にあり、可能ならば配慮する対象者として、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人が挙げられるなど、ジェンダー視点が弱いと感じた。これは職員の女性比率が低いことにも関係しているのではないかと。避難所運営をする際にスタッフがジェンダー役割に限定されないことは重要だが、避難者として支援する方への対応という点でジェンダー視点が不足している気がした。

(森委員) 母子保健については、様々な良い施策があっても多くの人に伝わっていないのが課題であると感じた。すでに一生懸命に取り組まれていると思うが、SNSの使用なども工夫するとよいのではないかと。

(松本委員) 防災について、女性職員の人数、割合ともに少ない現状が数年続いており、それについて希望者が少ない、人事配置の問題といったお答えで問題意識や分析はあまり持っていないように見受けられた。人事部門の問題もあるのだろうが、目標値を設定して市として人員配置に積極的に取り組んでいただければと思った。特に職務内容について男女差がないようだったので、意識的に改革していくのが良いのではないかと。

(樋口委員) 母子保健について、前回母子手帳のデジタル化を発言したが、支援に繋がらない人へのアプローチについてもデジタル化のほうがハードルは低いのではないかと。言語に関してもデジタル化のほうが翻訳などは早いのではないかと思う。防災に関しては、地域住民として参加してきた人間から見ると、とても女性が少ない役員体制になっている。最近は防災用具や施設も軽量化や簡略化が進んでおり、女性でも組み立てられることが謳い文句になっている。より現場の地域防災に女性が関わるように啓発いただけるとよい。

(橋本委員) 双方の事業もルーチン化している印象を受けた。防災については、部署として人気がないのは残念で、地域では関心も高く良い仕事をされていることが伝わると良いと感じた。妊産婦への支援は、関わっているスタッフに保健師など女性が多く、逆に男性の視点を入れにくいような状況もあるのではないかと思った。両親学級も男女がそろって参加すればよいというのではなく、家庭自体が密閉化され、様々な問題が生じる場であるので、地域の人の助けを借りるとか、そうした視点も盛り込んだ教室や講座がもっと増えるとよい。

(岩崎委員) 双方ともに限られたリソースの中で努力されていると思うが、課題に関してはやるべき点が多い印象を受けた。審議会としてこれから提言を行うが、それに対してどうなったのか、できない場合なぜなのかを追求し、課題を一つずつ解決に向けていけると良い。

(嶋田委員) 妊娠、出産支援については、各区で両親学級に取り組まれているが、各区の違いが出産や子育てのしやすさに関連しているのかと感じた。防災については、今回宮前区の話聞いたが、自分が住んでい

る区の状況に関心を持った。住民のことをよくわかっているのは、町内会や自治会のため、そこの連携も必要であると思う。

(岡本委員) 妊娠、出産に関して、男性の育休が増えているという発言に関して、男性パートナーへの産後うつや教育を進めている話を聞くことができよかった。一方でパンフレットの作成などでは、男性に対してなど古い意識が残っている話もあり、会長が指摘されたように市民の意識が変わっている今だからこそ、色々な取組を進めていただければと思った。

(岡田委員) 妊娠、出産に関わる支援について、特定妊婦への支援や避妊問題、望まない妊娠への対応はシームレスかつ緊急事態であるため、24時間いつでも電話、メールだけでなくSNSで連絡が取れるなど、連絡経路のアクセス確保を今後重点的に取り組んでほしい。先日、友人から性に関わる相談室を川崎市の教育委員会が開始したと伺った。相談者である生徒は市の担当部署に電話することもできるが、まずは学校の養護教諭に声をかけることになっており、ハードルが高いと感じた。そうではなく、すぐに繋がるホットラインを設置する、薬局や病院、コンビニなどにアクセス経路を設けるといった対応をぜひ検討していただきたい。昨年度、東京で始まったYOUTH HEALTHCARE (ユースヘルスケア) 事業では、若者向けの広報に関してLINEを使用するなど、病院にかかる前のアクセス経路を開拓されている印象を受けるので、ぜひ川崎市も川崎市ならではの取組を進めていただきたいと思う。危機管理、防災に関しては女性職員の数が圧倒的に不足しており、おそらく現場レベルで苦勞されているのは分かったが、もう一步、二歩先の対策を考え、他の地域の事例を参考に改善を進めていただきたい。

(新井委員) 妊娠、出産に関する健康支援について、母子手帳という名前に男性である自分が子育てした際に、疎外感を感じていた。趣旨が異なってしまうかもしれないが、母子手帳の名前と中身について、もう少し父親も関わる内容にすれば、男性側も家事や育児を手伝うのではなく当事者意識を持てるのではないか。地域防災について、PTAを卒業した保護者は地域活動のロスになっている人が多いが、防災をやっている人はあまりいないので、ぜひ行政の防災に関われる受皿を作れたら、もう少し女性も男性も若い人が参加するようになるのではないか。

議題(2) その他

《事務局から、資料5の説明》

(前回の摘録は確定、本日の摘録は後ほど委員に送付)

(次回の審議会は10月21日(月) 10時から12時、オンライン開催)

以上